

平成26年度 第2回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成26年4月24日(木) 午後1時30分

場 所 安城市中央図書館

出席した委員 船尾恭代 委員長  
都築雅人 委員長職務代理者  
大見 宏 委員  
鳥居恵子 委員  
杉山春記 教育長

出席した職員 杉浦三衛 教育振興部長  
岩月隆夫 生涯学習部長  
加藤 勉 総務課長  
神尾壽明 学校教育課長  
早川雅己 給食課長  
大見 智 生涯学習課長  
野畑 伸 スポーツ課長  
寺澤正嗣 中央図書館長  
岡田知之 中央図書館主幹  
牧 浩之 文化振興課長  
筒井良廣 総務課課長補佐

傍聴者 1名

開 会 午後1時33分

日 程

第 1 前回議事録の承認

平成26年3月31日開催の臨時教育委員会会議録

平成26年4月3日開催の定例教育委員会会議録

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

4月10日 勤続20年表彰・安城市教育研究会総会

4月16日 委員長・教育長会議

4月17日 自治体シンクタンク設立フォーラム

<教育長>

- 4月 4日 県庁・西三河教育事務所あいさつ回り
- 4月 6日 スポーツ推進委員会総会
- 4月 7日 主任主事等辞令交付式
- 4月 8日 定例校長会
- 4月10日 勤続20年表彰・安城市教育研究会総会  
さくら学園歯科衛生士学科内覧会
- 4月13日 子ども会育成連絡協議会総会
- 4月14日 教育センター企画運営委員会  
現職教育常任委員会  
作野小学校退任式
- 4月15日 第3次生涯学習推進計画策定委員会  
自然教室連絡会  
特別支援教育コーディネーター連絡会
- 4月16日 定例校長会  
保護司会総会  
西三河地方教育事務協議会  
委員長・教育長会議
- 4月17日 東海北陸都市教育長協議会（鳥羽市）
- 18日 //
- 4月21日 西三河教育長協議会
- 4月22日 茶臼山高原野外センター開村あいさつ
- 4月23日 初任者研修開講式  
教務主任連絡会

以上に出席しました。

## 第 2 議題

第3号議案 安城市民ギャラリー運営委員会委員の委嘱について

第4号議案 安城市文化財保護委員会委員の委嘱について

第5号議案 桜井古墳群保存管理計画検討会議の設置について

第6号議案 本證寺境内地保存管理計画検討会議の設置について

第3号議案から第6号議案まで、文化振興課長一括説明する。

大見委員：本證寺と桜井古墳の検討会議委員名簿の所属のところに、文化財保護委員会の委員長・副委員長と書いてあります。文化財保護委

員も今回任期が切れて委嘱するということですので、委員長・副委員長はまだ決まっていない状態になるのではないですか。その辺のタイムラグはどういうふうに理解したらよいのですか。

文化振興課長：実際の検討会議は、7月に第1回目が開かれます。ですから文化財保護委員長に承認された後に検討会議委員を引き受けていただくこととなりますので、タイムラグは発生しないということになります。

大見委員：委員はタイムラグが発生しないことになると思うが、所属のところに委員長・副委員長とありますが、委員長・副委員長というのは委員会が始まってから決まるものではないのですか。

文化振興課長：ご指摘のとおりであります。

大見委員：所属のところに、まだ決まってないのに委員長と書いてしまっているのかなと思います。

文化振興課長：それでは、委員ということにさせていただきます。

大見委員：今日の段階ではまだ決まっていないので、この会議で決めるのであれば、“予定”と入れておいていただいて、決まったら削ればよいかと思いますが、今日の会議の段階ではまだ決まっていないということですか。

文化振興課長：はい。それでは、肩書きを入れさせていただきます。ここには文化財委員長が入っていただきますので、天野さんの名前は消させていただきます、文化財保護委員長という肩書きを入れさせていただきます。

大見委員：天野さんは、今現在は任期中の委員長ですよね。現文化財保護委員長であるこの人を検討会議委員にということなら、この表示でいいのではないかと思います。

文化振興課長：ここへは、文化財保護委員長を入れたいということです。このままいけば天野委員長が、また委員長になることを想定して入れてしまいました。現段階では委員長は確定していませんので、空欄という取扱いにさせていただくということはどうでしょうか。

船尾委員長：現委員長ということであれば、今の時点ではこのまま名前を入れておいて、もし文化財保護委員会で委員長が変われば、名前を入れ替えればよいので、このままでよいのではないですか。

大見委員：このままで、今日時点の委員長・副委員長を承認したとこと  
にして、もし仮に別の人が委員長・副委員長になったとしたら、委員  
の交代を諮ってもらおうということであれば、それでもいいかと思いま  
す。

（第3号議案から第6号議案まで、全員異議なし承認）

### 第 3 報告事項

- （1）安城市教育支援委員会委員の委嘱について
- （2）平成26年度自然教室の計画について
- （3）安城市教育センター企画運営委員の委嘱について
- （4）寄附受納について

報告事項（1）（2）（3）（4）について学校教育課長一括説明す  
る。

（質疑なし）

- （5）平成26年度子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰  
について

報告事項（5）について中央図書館長説明する。

都築職務代理者：平成14年度から行われており、今年度で13回目と  
ありますが、毎年表彰されているのですか。

中央図書館長：安城市は、はじめてとなります。

都築職務代理者：愛知県からの表彰推薦とありますが、愛知県で何市推  
薦されるのですか。

中央図書館長：県で1図書館だけです。

- （6）安城市博物館協議会委員の委嘱について
- （7）市民ギャラリー美術講座実施結果及び計画について

報告事項（6）（7）について文化振興課長一括説明する。

船尾委員長：美術講座ですが、講師の方はどういう方がやられているの  
ですか。

文化振興課長：講師の多くは、プロという表現がいいかどうかわかりま  
せんが、ご自分で教室を開き、教えている方たちです。キッズアート  
スペースにつきましては、昨年まで社会教育指導員で美術の先生をさ  
れていた方に講座をもつていただき、直接生徒たちに造形を教えても  
らいます。

船尾委員長：子どもはどのような形で集めていますか。

文化振興課長：広報等で募集をしております。人数が多い場合は抽選とさせていただきます。

船尾委員長：定員割れしている講座がありますので、学校を通じて公募したらどうですか。そうすると人が集まり過ぎるかもしれませんが。

文化振興課長：よい意見をいただきました。検討させていただきます。

船尾委員長：せっかくプロの講師の方が教えていただけるので、定員一杯になった方がよいと思います。ご検討いただければと思います。

都築職務代理者：昨年度の実施結果ですが、リピーターの方が多いのか、それとも初めての方が多いのでしょうか。

文化振興課長：基本的にここでは入門というのをメインに開催をしております。ですからリピーターというのはい少ないのですが、一部の入門以外の講座については、リピーターもおります。基本的に、ここではまずきっかけを与えるというのを主の目的として講座を開催させていただいております。その後は、ご自身でやっていただくとか、民間の教室でやっていただくことを想定しております。

都築職務代理者：「はじめての銅版画」という講座と「銅版画入門講座」とはどのように違うのですか。

文化振興課長：確か通知を見たときに、講座の回数が違っていて、前者は回数が少なく、きっかけ作りのもので、後者は回数も多く、ある程度の習得ができるという内容のものであったと思います。

総務課長：報告事項に追加したい案件がございますので、日程の追加をお願いします。

船尾委員長：資料等の配布をお待ちください。

船尾委員長：中断していた会議を再開いたします。ただいま事務局から報告事項の追加の申し出がありましたので、今ご覧いただいた追加日程ですが、この日程の追加を認めることにしてよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし

船尾委員長：異議なしと認め、報告事項（８）安城市教育センター管理運営規則の一部改正についての答申の対応について を日程に追加します。それでは、説明をお願いします。

報告事項（８）について学校教育課長説明する。

(質疑なし)

第 4 その他

総務課長：次回の定例教育委員会の日程ですが、5月15日(木)午後  
1時30分から、安城市役所第10会議室で行います。

閉 会 午後2時16分